

「平成24年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成25年2月22日(金)13:30~15:30 場所 青森市 「青森県火災共済会館」 6階「大会議室」

司会

本日は御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 課長代理の藤田と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、ただ今から、平成24年度青森県食育推進会議を開催いたします。

はじめに、主催者を代表して青森県農林水産部次長の一戸より御挨拶申し上げます。

一戸次長

本日は、年度末を控え何かとお忙しいところ、「平成24年度青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、御出席の皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、県では、平成22年度に「第2次青森県食育推進計画」を策定し、計画の目標として掲げた健康で活力に満ちた「暮らし」を実現するため、今年度は、あおもり食育サポーターによる県内各地域での食育活動をはじめ、あおもり食育検定の開催や健康教養の普及、子どもの生活習慣病対策などに取り組んできたところです。

本日の会議では、計画における各指標の進捗状況や、「食生活」と深く関連する「青森県健康増進計画『健康あおもり21（第2次）』（仮称）」案の概要を御報告しながら、今後の食育の進め方などについて皆様方から御意見や御提言をいただきたいと考えております。

また、各協力団体がその得意分野を活かして、どのように食育を進めているかについて御紹介していただく時間も設けております。幅広く情報を共有することで、今後の食育活動の展開に大いに役立つものと期待しております。

限られた時間ではありますが、皆様方それぞれのお立場から、本県の食育の一層の推進に向けて、忌憚のない御意見、御提言を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

司会

次に、今年度から新たに委員になられた皆様を御紹介いたします。

①青森県小学校長会会長 山上（やまがみ）委員です。

②続きまして、青森県中学校長会会長 久保田（くぼた）委員です。本日は欠席されております。

③続きまして、東北農政局青森地域センター長中村（なかむら）委員です。

なお、青森県保育連合会常務理事 福澤（ふくざわ）委員の代理として鎌田（かまた）事務局長が、青森県農林水産部長 渋谷（しぶたに）委員の代理として、一戸農林水産部次長が出席しています。

また、協力団体に、株式会社紅屋商事様、東北農政局八戸地域センター様が登録されましたのでお知らせいたします。

本日は、委員の皆様のほか、協力団体からも御出席を賜っております。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

では、議長の選任に入ります。

「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の規定により、議長は出席者の互選により選出するとありますが、事務局提案として、渋谷（しぶや）委員に議長をお願いしてもよろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、渋谷（しぶや）議長をお願いいたします。

議長

議長を務めます、弘前大学の渋谷です。よろしくをお願いいたします。

弘前は今年大雪で今日も間に合うか心配でしたが、大丈夫でした。

今日は交通の便が悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。短い時間の中ですが、食育の推進について話し合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、会議設置要綱に基づき、副議長は議長が指名することとなっておりますので、副議長は久保（くぼ）委員をお願いいたします。

さて、今年度は第2次計画に基づく食育推進の2年度目に当たります。第2次計画では、食育を県民運動として進めていくために、関係者・団体が共通の目標を設定し、協働して取り組むこととしており、その成果を客観的に把握し、目標達成を目指して進行管理するため、指標の進捗状況を毎年度本会議で報告し、より効果的な推進策の検討を行うことがひとつ目標となっています。

このため、まず今年度の県の食育推進の取組状況と、食育の進捗状況を事務局から報告していただきます。

続いて、各団体の皆様から、それぞれの得意分野を活かした今年度の食育活動の取り組みについて御紹介いただき、お互いに情報を共有しながら、今後の食育の進め方などについて意見を交換したいと考えていますので、よろしくお願いします。

さらに、3つ目は、青森県健康増進計画である「健康あおもり21（第2次）（仮称）」案について、現在取りまとめ中であると聞いております。

本計画案は、食育推進の目標設定とも関わりの深い計画であることから、計画案の概要についても事務局から報告していただきます。

内容が盛りだくさんですが、そういう予定で進めたいので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

まず、平成24年度の取組として、案件1及び案件2をそれぞれ報告いただき、その後御意見を伺いたいと思います。

それでは案件1の第2次青森県食育推進計画の食育推進指標の進捗状況について、事務局から報告願います。

事務局（食の安全・安心推進課）

（資料1に基づき説明）

議長

質問や意見があると思いますが、議事2を終わった後にまとめて受けたいと思います。

では、続いて案件2の平成24年度における食育活動について報告をいただきたいと思います。

まず、県の取り組みについて事務局から報告願います。

事務局(食の安全・安心推進課、スポーツ健康課)

(資料1、資料2に基づき説明)

議長

ありがとうございました。進捗状況や平成24年度の色々な取組の中で、代表的なものを報告してもらいましたが、内容について意見や質問があればお願いします。

議長

進捗状況の中に数値が悪化しているものと、進んでいるものがあり、バラツキがあるが、もう少し解説してほしい。

また、あおり食育検定のテキスト、問題を公表しているのか教えてほしい。

事務局(食の安全・安心推進課)

指標の成果のバラツキについては、短期指標は、例えば食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合については、アンケート対象者が異なるためもある。策定時は食育イベントにおいて調査を実施したことから、特に食育に関心のある人が集まっていたと思われる。

今後そのように動いていくかということについては動きがあるかと思うが、今後我々がどれだけ皆さんに食育の大切さを訴えていくかにかかっているかと思う。

短期指標はだいぶ改善されていると思うが、長期指標は食育だけやっていけば数値が目標に近づくものでもなく、色々な要因が絡んでいる数値であることがこういう結果を生んでいると考えられる。

あおり食育検定のテキストについては公表しているが、問題は公表していない。

議長

公表していない理由は？過去問だけ勉強すると受ける人が全部正解してしまうから？

事務局(食の安全・安心推進課)

そういうことです。

議長

せっかくテキストや問題を作っているのに、委員などにも配って勉強してもらい、問題を解いてもらって食育の知識をどれ位持っているか自覚してもらってもいいのかと思って質問しました。

事務局(食の安全・安心推進課)

いい提案ありがとうございます。

熊谷委員

大間町からきているが、資料2の取組でメタボ対策をしているが、下北には学校給食がないところもある。下北でも地産地消を進めているが、弁当なので子どもが食べないものや嫌いなものは親もなかなか弁当に入れない傾向にある。

食育、給食など様々指導等をしているが、メタボの人がメタボ対策指導やの説明をしていては説得力がない。みんな健康管理が必要だと思うので、ぜい肉をとって指導しましょう。

永澤委員	資料1の2ページの指標6の「間食として甘味食品を頻回摂取する幼児の割合」について、幼児が甘味食品を食べるのは、子どもが自ら食べるのではないと思うので、どう改善するのかききたい。
事務局(がん・生活習慣病対策課)	いまおっしゃられたとおりで、子どもに甘味食品を間食として食べさせているのは保護者なので、保護者への普及啓発をどうするかが非常に大きな問題である。保護者に指導できる人材と考えたときに、一番身近なのは保育園や幼稚園の先生方、市町村健診時の担当などなので、サポーターの方などと協力してできるだけみんなで進めることを考えたい。また、今回御出席の団体の方にも御協力いただくとともに、いいアイデアがあればいただきたい。
県青果卸売市場協会	甘味食品の定義があるのか教えてほしい。例えば生の果実は甘味食品に入るのか？
事務局(がん・生活習慣病対策課)	甘味食品は、いわゆる加工して甘い物で、果物のように自然の状態で糖分が多いものはこの中には入っていない。
県青果卸売市場協会	青果卸売市場協会では、果実の糖度アップを進めており、糖度を調べて出荷している。どのくらい糖度が入っていれば甘味食品なのか、など糖度等の定義があれば教えてほしい。
事務局(がん・生活習慣病対策課)	糖度何%以上などの定義は特にないが、親を対象にアンケート方式で調べており、甘味食品は加工食品であり、果物は含まれていないと考えている。
議長	正確な数字を取るには加工食品に限定する、青果物は除く、等定義しないと誤解されることもあるのかと思うので、厳密に定義をしてもらえるとありがたい。
議長	<p>最後にまた質問等を受けたいと思いますので、先に進みます。</p> <p>それでは、次に各協力団体の取組状況について報告をお願いします。</p> <p>本日、御出席の委員、団体の皆さんには、事前に事務局から連絡があったと思いますが、資料3に掲載されている団体のうち、代表して6団体から今年度の食育活動の取組状況などについて御説明をお願いします。</p> <p>本日は時間が限られておりますので、申し訳ありませんが、1団体当たり5分間程度でお話しを頂戴したいと思います。</p> <p>また、資料に記載の取組内容の紹介だけではなく、取り組んでみての感想、課題、今後の希望などもお話しくだされれば幸いです。</p> <p>それでは、出席者名簿の2枚目にあります、協力団体のリストの上の団体から順に御説明をお願いします。</p> <p>まず、青森県消費者協会からお願いします。資料は5ページから7ページです。</p>
県消費者協会	<p>青森県消費者協会の田中です。青森県消費者協会では、今年度は大きく3つの事業、食の安全・安心推進事業、地産地消推進事業、震災復興応援事業に取り組んできました。</p> <p>食の安全・安心推進事業では、原発事故による風評被害防止のために、放射能を</p>

正しく理解し、賢くおそれ、冷静に行動するための正しい知識の習得を目標に研修会を開催しました。具体的には、消費者庁長官を講師に招いて食品と放射能の講演会を、消費生活アナリストの板倉ゆか子氏を講師に招いて研修会を開催しました。

また、元毎日新聞の記者で、科学ライターの松永和紀氏を講師に招いて研修会を開催する予定です。

食品と放射能の研修会の参加者からは、放射能について学習したことでむやみに被害を恐れることはないということが分かった、などの感想が寄せられています。

続いて、高齢期の食事についても力を入れました。加齢による窒息事故防止のための食べ方や、食品による誤嚥等危険防止のためのセミナーと調理実習を、専門家を招いて実施しました。参加者からは、高齢者食の知識のないまま高齢者に食事を与えることは一歩間違えれば大惨事につながるということがわかった、高齢化社会の今こそ若いうちから高齢期の食事について学習する必要性を痛感した、窒息事故で亡くなる人が交通事故死亡者より多いことには驚かされました、等の感想がありました。

また、地産地消推進事業では、環境に優しい農業や環境に優しい漁業の取組について学ぶツアーを実施しました。このような交流ツアー等を開催した結果、参加者からは、生産者と直接ふれあうことで信頼関係が深まり、応援する気持ちが強まった、消費者に渡るまで多くの人々の手間や労力・時間が必要であることがよく理解できた、生産者が生計を維持し、環境に配慮した生産を継続していけるよう、消費者は適正な価格で購入することが大切だと実感した、子どもの頃の食に関する思い出は、その人の後の人生に大きな影響を与える、ツアーを通じて子どもの頃の食にまつわるよい思い出づくりが必要だと実感した、等の感想がありました。

今後も、次世代につなげていくために、さらに生産者を応援し、自然環境に配慮した食育を推進していくとともに、次年度は消費者団体として食事残さ問題などにも取り組んでいきたいと考えています。

議長

ありがとうございました。次は、青森県生活協同組合連合会からお願いします。資料は10ページになります。

県生活協同
組合連合会

県生活協同組合連合会の小野寺です。県生活協同組合連合会では、消費者協会の学習会はほとんど県内の会員にお知らせして参加しているほか、「たべる・たいせつ食育フォーラム」を消費者協会と共催するなどの活動をしています。

フォーラムでは、笑うことが健康にいいこと、日本一のりんごの生産県なのに、2～3月頃になるとりんごよりも柑橘を食べる人が多くなるので、もったりんごやりんごジュースを飲もうと呼びかけていることなどを弘前大学の城田先生から講演いただきました。

また、農協中央会の方を講師に招いて、今TPPに参加したらどうなるのか、参加すると、参加品目ひとつだけでなく、いろんなことに波及することなどを学びました。

また、フォーラム時に「出会いと交流の場」をもち、県産品のいろいろなものの試食販売や、被災者もフォーラムに出席し、被災地で作った物を販売し、買って応援することをしています。

また、主に小学生を対象に、「たべる・たいせつキッズクラブ」を実施しています。これは、一年に4回子どもたちに教材を届け、これを見ながら子どもが食に関心を持って、例えば自分で料理を作ったら、その写真を撮ったり絵に描いて生協に送ると、生協から返事がくる、というものです。

子どもは知らない大人から手紙をもらう機会がほとんどないので、返事を出すと

喜び、とても励みになるようで、この取組は6年位続いている活動です。返事を返す人は8名おり、子どもの学習程度などを考慮して、文章の中で使う漢字や表現方法などを考えて返事をしています。一人が返事を書いたら他の人がその内容を確認して送っています。

このほか、今年初めて青森市と後潟漁協の協力を得て地引き網体験やワカメの養殖体験をしました。

水産つながりでは、森は海の恋人、という森を大事にする運動をしており、牛乳パック回収運動で得た収益金で苗木を購入して植樹し、山や木材のこと、山と海の関係、食との関係などを学習しています。植樹が終わった後はバーベキューや自然散策などで交流をしています。特に最近は留学生や生協に加入していない消費者団体も参加してくれるようになり、どんどん運動が広がってきています。

最後に、「あおもりの食を考える」という会を作って生協と取引があってもなくてもこの指止まれ方式でやっていて、先日青森中央短大の調理室を借りてフードコンサルタントの方に来てもらって青森の食材でいろんなものを作ってもらいました。講師の先生のところには、これどうですか、といろんな料理が届くそうだが、手を掛けすぎて逆に美味しさが損なわれていることもあるとのこと。青森は素材が美味しいので、手をかけすぎないようにした方が美味しい、それが一番だと言われました。

議長

ありがとうございました。次は、紅屋商事株式会社からお願いします。資料は23ページから24ページになります。

紅屋商事株式会社

紅屋商事株式会社の杉です。紅屋商事では、青森新町店を除く全店で食育に取り組んでいます。

まず毎月19日を含む週を食育週間として、その週の土曜日に従業員が大試食会を実施して、普段なにげなく口にしている食材の特徴や食べ方、保存方法、製造工程などをお知らせすることで、食に関する知育活動をしています。

また、太子食品など地元の企業の協力を得て、工場見学をしたり、地域の小学校の校外学習の一環で、職場見学やパンづくり体験などを行っています。

食育に1年くらい取り組んできた中で、問題点として、一企業での取組では広がっていかないと感じました。それぞれの地域のおもりに食育サポーターや食生活改善推進員との連携がこれまで以上に必要だと思いました。今後も地域の小学校を訪問して食育活動をしたり、地元の子育てサークルなどにも出張して食育を話を通じて広げたいと思います。

このほか、各店の活動の中で、契約農家との連携で地域に伝わる健康的な料理を紹介したり、お客様と一緒にできるイベントを開催したりしています。

また、今月から八戸店で、東北農政局八戸地域センターから話があって、店頭での食育活動を連携して実施することとしました。他の店舗でも今後取り組んでいきたいと考えています。

また、あおもりに食育サポーター事務局から食育教材を借りて活用しているので、これも進めていきたいと考えています。

他の団体とも連携を深めることでPRにもつながり、メディアでも取り上げてもらい、色々な人に知ってもらいたいというのが目標です。

今後も毎月1回食育の活動をする予定なので、提案があったら声を掛けてください。

議長

ありがとうございました。次は、全国農業協同組合連合会青森県本部からお願いします。資料は14ページから16ページになります。

全国農業協同組合連合会青森県本部

全国農業協同組合連合会青森県本部の川口です。全農あおもりでは、安全・安心な県産農畜産物への理解者づくりと消費者拡大、地域社会への貢献のために食育に取り組んでいます。特に、小学校低学年、幼稚園・保育園などに、農業を通じて、作ること、食べることの楽しさを感じてもらうために活動をしており、それで地域に貢献できれば、と思っています。

まず、やさしい花き課を中心に、県内の小学校低学年の児童を対象に、トリオ・ザ・ポンチョスに頼んで「青森いきいきやさしい紙芝居」を実施しました。以前は幼稚園児を対象に実施したこともありましたが、園児には内容が難しかったため、今は小学校低学年を対象にしています。

また、販売企画課を中心に、餅つき体験やバターづくり体験などの食育体験に力を入れています。農協会館で実施した即売会や歳末売り出し、8月31日の野菜の日にアスパムで実施したJAフェアで、JA青森女性部の協力により餅つき体験とバターづくり体験を実施しました。

また、2月20日には、JA青森女性部平内支部が平内町と企画して、地元の保育園や幼稚園児などの子どもたち、保育園等の先生方や関係者なども参加して、平内町で食育体験学習として、餅つき体験とバターづくり体験を実施しました。

自分でついた餅やつくったバターを食べてもらうことは、単純だがものを作ること、食べることが分かってもらいやすいし、やる側も楽しいのが重要だと思うので、今後も地元のJAや関係機関と協力しながら取り組んでいきたいと思えます。

このほか、あおもり野菜ソムリエ協会と協力して主に主婦を対象に料理教室を開いたり、野菜や野菜作りを題材にした絵や習字を審査する「第20回青森県野菜作品コンクール」を実施したりしました。

今後も農を通じて地域の子どもを中心に食育活動をしていきたいと考えています。

議長

ありがとうございました。次は、青森県栄養士会からお願いします。資料は25ページから26ページになります。

県栄養士会

県栄養士会の吉川です。県栄養士会は公益社団法人として県民の健康づくりをする団体で、資料3では食育関係のことを記載していますが、栄養士や管理栄養士の紹介業務、派遣も行っています。食育に関する調理実習や講演などでも依頼されると講師をしています。

栄養士は学校給食にも関わっており、学校給食でのアレルギー対策がいかに難しいかを、先日NHKのクローズアップ現代で特集していたので、この場を借りて問題提起し、皆さんとお話したい。

学校給食でアレルギー物質を含んだ給食を食べてショックを起こす事故が全国で年間300件以上発生しており、昨年12月には死亡事故もあった。

国は、食育基本法の制定をうけて、2008年（5年前）に学校給食法を改正して、実施基準の中で学校給食を食育の一環として教材の一つとして位置づけ、アレルギーのある児童にも可能な限り給食を提供するよう求めてきたが、教育現場には事故防止の具体策が示されず、対応は学校に任されてきた。（学校のアレルギー疾患に対するガイドラインは出されていた。）

事故のあった学校では、学校給食を作る側は除去食と普通食を作り分ける際に細心の注意をし、給食のトレーを色分けする、除去食については調理担当者が直接盛

りつけ、直接手渡しする、などの措置を講じていた。また、担任に対しても除去食一覧表リストを作成して、アレルギーのある児童のおかわりには対応できないことになっていた。しかし、担任がリストを確認せず除去食でないものをおかわりとして渡したため、アレルギーのショック症状がでてしまった。さらに、児童はアレルギーのショック症状を抑える注射器（エピペン）を所持していたが、対処方法が分からず対応が遅れたことから死亡する結果となった。

事故があって学校給食関係者の中ではアレルギーが大きな問題となっている。国でガイドライン等を示してアレルギーに対応した給食を求めているが、学校給食で安全を確保する具体的な適切な方法が示されておらず、現場の食を預かる側は、アレルギーなど命に関わる問題について事故が起きないように体制づくりや、何かあった際に対応できる知識などを全て知っておかなければならない。また、作る側が気を付けていても、提供する学校側のちょっとした不注意などで事故につながることもあることから、学校側も含めた全体の体制を整えていかなければならない。

こういった状況の中で食育を進めるのは難しいと思ったので話をさせてもらった。

議長

ありがとうございました。体制がまだまだ整備されていないことが問題。こういう状況もあるということで、ひとつの課題として受け止めたい。

次は、青森中央短期大学からお願いします。資料は28ページから29ページになります。

青森中央短期大学

青森中央短期大学の久保です。中央短期大学では、公開講座や出前講座を従来同様実施しているほか、産官学協働の取組として学生による地産地消弁当の考案・販売、地域との連携による米粉スイーツの開発など新たな取組も行い、これによって活動の輪が広がっている。

また、あおもり食育サポーター事務局の活動にも力を入れている。あおもり食育サポーターの活動については、食育コンシェルジュの森山から説明する。

食育コンシェルジュ森山

あおもり食育サポーター事務局食育コンシェルジュの森山です。あおもり食育サポーターの活動は、1月29日現在で県内から189件の申し込みがあり、現時点では192件となっている。

対象は幼稚園、保育園、小学校、中学校、一般の方など、幅広い年代・対象に対して、色々な方の協力をいただきながら食育を進めている。食育をする際に楽しくできるように心がけて取組をしている。来年も同様に進めたいと考えている。

これまでの活動内容や食育サポーターの感想などを情報紙「i n f o あおもり」で紹介しているほか、ブログも作成しているので見てほしい。

また、現在地区別研修会を開催しており、まだこれから開催する地区もあるので、興味のある研修会があれば参加してほしい。

来年度に向けては、もっとサポーター同士の交流が持てるよう、研修などを実施していきたい。また、今後も色々な人や団体と連携・協力しながら活動していきたいのでよろしくお願ひしたい。

議長

ありがとうございました。

これまで御発言いただいた団体以外にも、御発言いただける団体はございますでしょうか。また、何か御意見、御質問はございますか。

議長

あおもり食育サポーター事務局の「i n f o あおもり」は写真等も多くきれいで

見やすいですが、どの範囲で配っているのでしょうか？

- 食育コンシェルジュ 森山** あおもり食育サポーターに協力されている方、小学校から高校までの教育機関、県民局、給食センターなどに配布している。
- 議長** 紅屋商事さんの報告の中で地元大学と連携して弁当等を開発したいというのがあったが、青森中央短期大学とコラボとかできないのか？
- 紅屋商事** できればそういう活動もやっていきたい、各地域の特徴ある弁当などを開発できればと思っていますので、よろしくお願ひしたい。
- 議長** 今日の参加団体と連携できればやりがいもあるしいと思うので、皆さんよろしくお願ひしたい。
- 前田委員** 栄養士会からの話の食物アレルギーだが、ちょっとしたことで危険なことになるというのが今回報道された。県内小学校などで、注意しなければならないアレルギーを持っている子どもがどれ位いるのか把握しているのか？
- 事務局（スポーツ健康課）** 学校給食担当としては全体は把握しかねるが、各学校で入学時及び毎学年アレルギーを持っているかどうかアンケート調査しているので、必ず各学校ではそれを把握・検討の上対応している。
- 前田委員** 指導してくれているのか？
- 事務局（スポーツ健康課）** 学校や給食センター、学校医などと連携しながら指導している。
- 熊谷委員** 学校給食のない下北等の地域ではどういう形で安全管理等を指導しているのか？
- 事務局（スポーツ健康課）** 学校給食のあるなしにかかわらず、各学校で調査を行い、把握し、指導している。
- 熊谷委員** アレルギーは全国的にかなり大きい問題なので、できればやはりアレルギーの子が何人いるのか県で調べてはっきりしないといけないと考えているので、よろしくお願ひしたい。
- 鎌田委員代理** アレルギーについては保育園等でも切実な問題なので、保育士も研修等を実施している。一昨年研修会を実施したが、今年もアレルギーのショック症状を抑える注射器（エピペン）の研修会を今年度計画している。
- 議長** 熊谷委員からの人数把握の件や実態はどうか、というのともあわせて整理してくれば、理解が深まったり対策を考えやすかったりすると思う。
- 事務局（スポーツ健康課）** 課に持ち帰って検討したい。エピペンの使用方法については県でも研修を行っている。また、平成25年度に、日本学校保健会で食物アレルギー研修会を全国10

カ所を実施する予定があり、当課は県学校保健会の事務局も兼ねているので、県学校保健会として当県での開催を申し込みたいと思っている。

議長

続きまして、平成25年度からの取組として、案件3及び案件4をそれぞれ報告いただき、その後御意見等を伺いたと思います。

まず、案件3の平成25年度における県の食育関係事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局(食の安全・安心推進課、ベンチャー事業担当者)

(資料4、資料5を元に説明)

(ベンチャー担当者から)

協力団体のうち外・中食事業者の方については研修の受講を、協力団体のうち外・中食事業者以外の方については、PR等に協力をお願いしたい。

議長

では、続いて案件4の青森県健康増進計画である「健康あおもり21(第2次)(仮称)」案について引き続き事務局から報告願います。

事務局(がん・生活習慣病対策課)

(資料6、パワーポイントを使って説明)

「健康あおもり21(第2次)」は3月8日の推進本部会議後に公表する予定となっております。よって、現時点では案で説明しますことを御了承ください。なお、お手元の資料も案を元にした概要であることを御理解ください。

また、まさかの時の食育について、「第2次青森県食育推進計画」の38ページに記載していますが、このうち、災害時の栄養管理については、今年度、当課で災害時栄養・食生活支援事業で災害時の行政栄養士等の行動指針を作成しました。また、県食生活改善推進員連絡協議会に委託し、炊き出し用に災害時のレシピ集を現在作成していることをお知らせします。

議長

ただ今の事務局からの説明のほか、全体をとおして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

川村委員

災害時のレシピ集については、昨日最終チェックを行って印刷に回したところで、3月上旬に完成する予定です。

災害時にどういう材料をどう使ったらよいか、大量調理(50人前等)時の注意点、衛生上の注意点などをまとめました。

委員の皆さんにもできれば送りたいので、送付されたら御覧下さい。

議長

食命人というネーミングがおもしろそうだが。

熊谷委員

食命人事業は何年間続けるのか?

事務局(食の安全・安心推進課)

事業としては予算は2年間だが、取組が続くよう、事業期間内に連携をとって続ける仕組みを作っていきたいと考えている。

熊谷委員

取組を続けていくことが重要だと思う。青森県は短命県なので、県と団体が連携していきたい。

食命人という名前は誰が考えたのか？

事務局（ベンチャー担当者） 食は人の命を支えるものだということを理解してもらって、外・中食の人は食べる人の命を、健康を支えているものを作っている、と自信を持ってもらい、これをもって対外的にPRして、命を支える食を県民も選んで食べなくては、ということを考えてもらうために作った造語です。

中村委員 国でも食育に力を入れている。平成25年度はかなり予算を増額している。資料の最後に平成25年度の新規・拡充事業を紹介している資料があるので後で見たい。情報提供ということでよろしくお願ひしたい。

議長 あおもり食育検定について、テキストが見たいので委員や協力団体にも送ってほしい。また、委員や協力団体は、こういう機会を使って協力していると思うが、食育を加速させる意味で互いに取組を見て、さらに連携・協力してくれるといいと思う。

事務局（食の安全・安心推進課） あおもり食育検定については、平成23年度から平成24年度の2年間で県の事業は終了するが、昨年食育推進会議の協力団体にアンケート調査をして検定の運営に協力してもよいという意思表示を5団体からいただき、次年度以降の運営について検討している。来年も検定をできる形にしたいと思っており、決まったらテキストを渡したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

議長 それでは、本日の会議の案件はすべて終了しましたので、進行役を事務局へお返しします。

司会 渋谷議長、ありがとうございました。
最後に、農林水産部次長から、お礼の言葉を申し上げます。

次長 委員並びに協力団体の皆様におかれましては、公私ともに御多忙のところご出席いただき、貴重な情報や御意見を賜り、深く感謝申し上げます。
健康づくりのための食育は大事だと思いますので、皆様方と進めながら、県民の生活の向上に努めて聞きたいと思ひます。
本日頂戴した御意見等を踏まえ、皆様と一緒に本県の食育をより一層進めて参りたいと思ひますので、今後とも御協力をお願いいたします。
本日は、ありがとうございました。

司会 それでは、以上をもちまして、平成24年度青森県食育推進会議を終了いたします。
本日は、ありがとうございました。
お手元にお配りしております「第2次青森県食育推進計画」の冊子は、既に各団体に送付している物ですが、必要な方はお持ち帰りください。特に必要でない方は、お持ち帰りにならずに、そのままテーブルに置いてくださるようお願ひいたします。